第8 研究開発及び調査研究の充実

1 道路交通の安全に関する研究開発の推進

(実施機関:緑政土木局、中部地方整備局、県警察本部、中日本高速道路株式会社、名古 屋高速道路公社)

(1) 高度道路交通システム(ITS)に関する研究開発の推進

(実施機関:中部地方整備局、県警察本部、中日本高速道路株式会社、名古屋高速道路公 社)

事業概要

最先端の情報通信技術(ICT)を用いて人と道路と車両とを一体のシステムとして構築することにより、安全性、輸送効率及び快適性の向上、 渋滞の軽減等の交通の円滑化を通じて環境保全に大きく寄与するものとして、研究開発を推進する。

(2) 車両の安全に関する研究の推進

(実施機関:県警本部、名古屋高速道路公社)

事業概要

交通事故を未然に防ぐために必要な車両に係る技術や、万が一事故が発生した場合に乗員、歩行者等の保護を行うために必要な車両に係る技術等の研究開発を推進する。

(3) 交通安全対策の評価・効果予測方法の充実

(実施機関:緑政土木局道路維持課、名古屋高速道路公社)

事業概要

交通安全対策のより効率的、効果的、重点的な推進を図るため、交通事故削減効果及び人身傷害等事故発生後の被害の軽減効果について、客観的な事前評価、事後評価を効率的に行うためのデータ収集・分析・効果予測方法の充実を図る。

事業内容

<令和7年度計画>

[名古屋高速道路公社]

1 学識経験者等からなる「名古屋高速道路の交通マネジメントに関する 調査研究委員会(安全対策部会)」において交通事故の発生要因や交通環 境を検証・分析する。

2 道路交通事故原因の総合的な調査研究の充実強化

(実施機関:緑政土木局、中部地方整備局、県警察本部)

事業概要

交通事故総合分析センターを活用するなど、総合的な観点からの事故分析を行うとともに、各分野の専門家、大学等との連携・協力の下、交通事故の総合的調査研究を推進し、事故発生メカニズムの解明と事故予防の施策の確立に向けた体制を充実させる。

事業内容

<令和7年度計画>

[緑政土木局道路維持課]

1 効果的な交通安全対策を実施するため、管理道路で発生した交通事故の事故データを収集し、官学連携等により事故の調査分析を行う。

[中部地方整備局]

2 管理区間の交通事故について、交通安全施設整備及び交通事故防止に

効果的に活用するため、道路施設や事故状況の調査分析を行い、統合した事故統合データを作成する。今後の交通安全対策の検討を愛知県道路交通環境安全推進連絡会議において行っていく。

[県警察本部]

- 3 交通事故分析の高度化及び分析の成果の活用 人身事故データを詳細かつ具体的に調査分析し、交通事故防止対策に 活用する。
- 4 交通関係資料の収集整理と活用 交通事故に関する各種情報を収集整理・資料化して交通事故抑止対策 に有効活用を図る。